

11月・12月は市税等徴収強化月間です！

11月・12月を市税等徴収強化月間として、啓発活動や市税等徴収の強化に取り組みます。

【実施する主な事業】

- 市税・国民健康保険税滞納者に対する納税催告
 - 滞納者への電話催告など
 - 啓発用ポケットティッシュの配布やポスターの掲示
 - 公用車などに徴収強化月間のステッカーを貼付
- 市税などの納付に関してのお願い**

みなさんが納めている税金は住みよい街づくりを推進するための大切な財源です。市税や国民健康保険税に納め忘れがないか、もう一度ご確認をお願いします。

納期内納付にご協力ください

市税などの納期限は、納税（納入）通知書または納付書に記載しています。今一度、納期限を確認いただき、納め忘れのないようお願いします。納期限を過ぎた場合は、督促状を送付します。督促状の発送後においても納付がない場合は、法令に従って給与などの差し押さえを実施します。

口座振替による納付

口座振替は、指定された口座から自動的に引き落とされるため、納付に出向く手間もなく、納め忘れもないため安心です。

申込用はがきを郵送

納税通知書に同封の口座振替申込用はがきに記入、届出印を押印し、プライバシーシールを貼って郵送してください。

八街市役所の担当課窓口

市役所担当課窓口を設置してある申込書に記入し、届出印を押印して申し込みしてください。キャッシュカードがあれば、届出印不要で登録ができるので手続きが簡単です。（一部対応していない市税などや金融機関、キャッシュカードがあります）

市内金融機関

市内金融機関（郵便局・ゆうちょ銀行を含む）に口座振替の申込書が備え付けられています。指定する口座の預金通帳と届出印を持参し、金融機関窓口で申し込みしてください。

※口座名義人がお亡くなりになられた場合や、口座振替納付をやめる場合は、必ず届出が必要です。

スマートフォン決済アプリ納付

スマートフォン決済アプリでは、コンビニエンスストア用バーコードを読み取り納付する方法のほかに、QRコードを読み取り納付することができます。利用できるスマートフォン決済アプリは、市のホームページをご確認ください。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

クレジットカードによる納付

クレジットカード納付は、「地方税お支払いサイト」で納付手続きができます。

※介護保険料、後期高齢者医療保険料はクレジットカードの納付ができません。

ペイジー（Pay-easy）による納付

ペイジーマークがある納付書は、金融機関のペイジー対応のATM、インターネットバンキングで納付できます。

※スマートフォン決済アプリ、クレジットカード、ペイジーで納付した場合、領収証書は発行されません。

滞納者への対応

特別な理由もなく市税などを納付しない滞納者に対して、税負担の公平性を確保するため、次のような処分を実施しています。

- ①給与などの照会・差し押さえ
- ②預貯金の調査・差し押さえ
- ③動産、不動産の調査・捜索・差し押さえ
- ④国民健康保険税滞納者への対応

国民健康保険税滞納者には、①～③の処分に加え、滞納が長期間続いている方には、被保険者資格証明書を交付しています。

令和6年度差押状況（8月末現在）単位：件数

給与	預貯金	生命保険	不動産	動産	その他	計
57	154	64	7	0	27	309

インターネット公売などを実施

市税などの滞納により差し押さえた財産は、インターネット公売などを実施して売却しています。インターネット上の公売システムや千葉県合同不動産公売を利用し、入札などにより、差し押さえた動産・不動産などを売却し、代金を滞納税などにあてています。

弁護士による多重債務者相談（無料）を実施

多重債務により市税等の納付が思うようにできない方を対象に、弁護士による無料相談を実施しています。

毎月月末の日曜開庁日 午後2時～4時

6人（事前予約制）

納税相談をお受けしています

災害や病気などの影響により、市税や国民健康保険税の納付が困難になった場合は、お早めに納税課にご相談ください。

また、仕事などで平日の業務時間内に納税相談や納付に来られない方は、日曜開庁や夜間窓口（平日火曜日）を開設していますので、ご利用ください。

納税課

☎443-1115



地方税お支払いサイト

記号の見方

時日時

場会場

内容内

対象対

定員定

費用費

用申し

込み込

締め切

り持ち

物問問

い合

わせ

FAX

444・0815

八街駅周辺



申請書配布開始日
11月1日(金)



試LINE

都市計画課
☎443・1430

申請方法

利用登録申請書に必要事項を記入のうえ、都市計画課へ郵送または持参するか、八街市公式LINEでも申請ができます。

※土曜・日曜日、祝日は、八街市役所受付で午後5時まで受け付けます。郵送申請の場合は1月24日(金)消印有効です。

申請受付期間

11月1日(金)～令和7年1月24日(金)

八街駅前の第1・第5自転車駐車場の令和7年度第1次利用登録申請受付を開始します。登録希望の方は、必ず申請受付期間内に申請してください。

令和7年度八街駅前有料登録制自転車駐車場の第1次利用登録申請受付を開始

申請書は、都市計画課・八街市役所受付・JR八街駅自転車駐車場の令和7年度第1次利用登録申請受付を開始します。登録希望の方は、必ず申請受付期間内に申請してください。

10月11日(金)の時点で、有料自転車駐車場の利用登録を申し込んでいる方には11月1日(金)に申請書などを発送しました。住所変更などで申請書が届かない場合は、市ホームページからダウンロードしてください。

※第1次受付終了時点で容量を超えた場合は抽選となります。空きがある場合は令和7年3月3日(月)から受け付けます。